

<産休・育休>

Q. 部分休業中の職員が研修の受講を希望しています。留意事項は何ですか。

令和8年度より、育児等に関する部分休業取得者も、希望があれば勤務校との調整により受講可能となります。以下の3点に留意してください。

- ・校外研修には終日参加できるよう、勤務校と相談や調整をしてください。
- ・中堅教諭等資質向上研修の根幹をなす校内研修（OJT）が十分実施できるよう、研修計画を立ててください。
- ・本人が受講を希望しなければ、これまで通り受講を延期できます（フルタイムで復帰まで）。

Q. 短期間の育児休暇を取得する職員がいます。研修を受講してよいですか。

産後パパ育休等の短期間の育児休暇を取得していても、原則研修は受講できます。ただし、取得時期や取得期間によっては、受講を延期していただくこともあります。詳しくは、センターの担当者まで御連絡ください。

Q. 受講の途中で、産休・育休に入り、研修が中断しています。復帰後は、最初から全てを受講するのでしょうか。

その必要はありません。中断する前に受講した研修は、教員サポートシステム「研修 My Page」に履歴として記載されています。復帰後、未受講のものを受講してください。

Q. 予備調査で受講予定としたが、育休をさらに取得することになりました。どうすればよいですか。

速やかにセンターの担当者まで御連絡ください。また、4月以降に教員サポートシステムより、延期申請をしてください。

Q. 産休・部分休業等で、在職期間が10年になった職員がいます。中堅研修【前期】が未受講ですが、どうすればよいでしょうか。

中堅研修【前期】を受講してください。【後期】については、【前期】受講後、1年間空けてから受講してください（【前期】と【後期】は同時受講及び連続受講はできない）。また、この場合の【後期】は、弾力化MとSに分割して受講できます。

<在職期間>

Q. 在職期間に含めるものと含めないものを教えてください。

在職期間に含めるもの

- ・他県、私立での教職経験（正規のみ）
- ・海外の日本人学校での勤務
- ・産休の期間
- ・自己啓発休業（大学院等）の期間
- ・育児短時間勤務、部分休業の期間

在職期間に含めないもの

- ・育児休業（育休）の期間
- ・療養休暇の期間
- ・休職の期間
- ・配偶者同行制度による休業の期間

上記以外の内容については、センターの担当者まで御連絡ください。

Q. 在職期間の計算において、月の途中から産休・育休等を取得した場合、どのような計算ですか。

その月のうち、1日でも勤務の状態であるならば、在職の「月」と考えます。

（例）「5/1まで産休、5/2より育休」のケース：5月は在職期間（除算ではない）。

<受講の弾力化>

Q. 弾力化を希望している職員がいます。申込時点で受講が認められるのでしょうか？

弾力化の可否については、4月下旬頃に教員サポートシステムで通知します。必ず確認してください。

<私立や他の自治体での教職経験>

Q. 私立や他の都道府県での経験がある職員がいます。どの研修を受講すべきですか。

私立や他の都道府県で正規教員として働く中で、どのような研修を受講したか、管理職が確認する必要があります。その後、センターの担当者まで御連絡ください。

Q. 私立や他の都道府県での経験がある職員が、来年度中堅研修【前期】（【後期】）を受講するが、3年目研修と重なってしまった。どうすればよいでしょうか。

中堅研修【前期】（【後期】）は、3年目研修と日程が重ならないので同時受講ができます。

<その他・転勤>

Q. 高校で採用された職員が附属中学校に転勤しました。どの研修を受講すべきですか。

原則、採用校種での中堅研修を受講します。よって、再度高校に異動した際に、高校中堅研修を受講することになります。ただし、附属中学校在職期間中に、中学校の中堅研修を受講することもできます。その場合は、採用校種の中堅研修を修了したとみなします。

現時点では、附属中学校在職期間中に、高校の中堅研修を受講することはできません。

Q. 夜間中学校に勤務している者は、高等学校か中学校どちらの中堅研修を受講するのでしょうか。また研修を受ける際のサービスはどのように取り扱えばよいですか。

上記の附属中学校のケースと同様です。サービスについては、校外研修日は勤務時間を変更して対応してください。

Q. 令和8年度からの見直しで、「学校の実情や本人の希望等により、【後期】を柔軟に受講できる。」とあるが、例えばどのような理由が考えられますか。

転勤して学校に慣れていない、対象年度が校務多忙で翌年度のほうが研修に集中しやすい、対象年度に主任を任された、等が考えられます。ただし、このような理由で延期した場合でも、在職期間12年目には【後期】を受講してください（産休・育休等による延期は、この限りではない）。

この他にも、不明な点や判断に迷うことがありましたら、学校支援研修課キャリアアップ研修推進Gまでお問い合わせください。

担 当 学校支援研修課
キャリアアップ研修推進G
電 話 0564-83-9154 (ダイヤル)